

『音楽教育実践ジャーナル』 投稿規定

I 投稿資格

1. 投稿者は、本会正会員、名誉会員、特別会員に限る。ただし共同執筆の場合の筆頭者以外については、この限りではない。
2. 正会員、特別会員については、当該年度の会費が納入されていることが求められる。
3. 新入会員と新入特別会員については、入会と同時に投稿できるものとする。

II 執筆要領

1. 本誌への投稿は、原則として音楽教育の実践に関するものとし、未発表のものでなければならない。ただし、口頭発表やその配布資料、発表要旨または発表梗概として公表されたものはこの限りではない。
2. 本誌への投稿は、報告、提案、討論、資料等、実践的な音楽教育研究とする。
3. 用いる言語は日本語とする。句読点は「， 。」を使用する。
4. 原稿はワープロ等で作成し、A4判横書き、原則として 21 字×39 行×2 段組とする。
5. 投稿原稿の分量については、題目、本文、注、図版、図表、譜例、写真等のスペースを含め、全体で 4 ページから 10 ページ以内とする。
6. 原稿にはページ番号をつける。
7. 執筆にあたっては、学会ホームページ上に掲載した最新の「投稿の手引き」を参照すること。『音楽教育実践ジャーナル』用のテンプレートを利用することもできる。「手引き」には学会誌の標準的な書式を示してあるが、研究分野によってこの書式で不都合がある場合には、学術的に裏付けられた一貫した書式に従うこと。
8. 注と引用・参考文献は区分する。注は補足説明とし、説明文は本文の最後にまとめて番号順に記載する。引用・参考文献を示す場合は、原則として本文中の適切な箇所に著者姓、発行年、引用ページを示しておき、注に続いて本文末尾にまとめて記載する。
9. 図版、図表、譜例、写真等がある場合は、本文中の印刷位置と大きさがわかるよう、本文にデータを挿入するか、本文中に挿入箇所を明示して大きめの原図を別に添える。

III 原稿の送付

オンライン投稿（電子投稿）を原則とする。投稿の際は、学会ウェブサイトの「電子投稿マニュアル」を参照する。

IV 原稿の採否など

1. 原稿の採否は編集委員会が決定する。
2. 編集委員会は、必要に応じて執筆者に修正を求めることがある。
3. 掲載号および掲載順序は編集委員会が決定する。

V 校 正

1. 校正は、初校のみ執筆者が、それ以降は編集委員会が行う。
2. 著者校正の際は、印刷上の誤り以外の修正や挿入を行ってはならない。

附 則 この規定は、令和3年10月17日より、改訂施行する。